有形固定資産	492	5	498	—	498
無形固定資産	330	555	885	—	885

㈱1　区分の方法
独立行政法人医薬品医療機器総合機構会計規程に基づく区分によっております。
2　各区分の主要な業務
①　審査関連業務
…薬事法に基づく医薬品や医療機器等の承認審査及び再審査・再評価の確認、治験等に関する指導及び助言、申請添付資料についてのＧＣＰ、ＧＬＰ等の基準への適合性の調査、ＧＭＰ調査による製造設備、工程、品質管理の調査等の業務を行っております。
②　安全対策業務
…医薬品や医療機器等について、品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・解析及び情報提供、消費者等からの相談、安全性向上に向けて製造業者への指導及び助言等の業務を行っております。
3　表中の消去の欄は両セグメント間における取引の相殺額を計上しております。
4　各区分の損益外減価償却等相当額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	審査等事業	安全対策等事業	計
損益外減価償却相当額	21	0	21
損益外固定資産除却相当額	0	—	0
損益外減価償却等相当額	21	0	21

5　各区分の引当外退職給付増加見積額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	審査等事業	安全対策等事業	計
引当外退職給付増加見積額	52	10	62

6　各区分の引当外賞与見積額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	審査等事業	安全対策等事業	計
引当外賞与見積額	1	13	15

12.　各勘定の経理の対象を明らかにする書類

勘定名	勘定設置年月	設置根拠	業務内容
副作用救済勘定	平成16年４月	機構法第29条	・医薬品の副作用による疾病、障害、死亡に係る救済給付 ・保健福祉事業 ・拠出金の徴収
感染救済勘定	平成16年４月	〃	・生物由来製品を介した感染等による疾病、障害、死亡に係る救済給付 ・保健福祉事業 ・拠出金の徴収
審査等勘定	平成16年４月	〃	・新医薬品・後発医薬品信頼性調査 ・医薬品再審査・再評価信頼性調査 ・治験計画調査、治験相談 ・医薬品等の安全性試験調査 ・医薬品等の品質、有効性、安全性に関する情報の収集・整理・提供 ・治験推進体制整備事業 ・対面助言業務 ・医薬品等承認審査業務 ・拠出金の徴収
特定救済勘定	平成20年１月	機構法附則第18条	・特定フィブリノゲン製剤等によるＣ型肝炎感染被害者に対する救済給付 ・拠出金の徴収
受託・貸付勘定	平成16年４月	機構法附則第15条第４項	・スモン健康被害者に係る救済給付（受託事業）
受託給付勘定	平成16年４月	機構法附則第17条第２項	・エイズ健康被害者にかかる救済給付（受託事業）

㈱　独立行政法人医薬品医療機器総合機構法の施行により、平成16年４月１日に設立されました。

13.　法人単位財務諸表と各勘定財務諸表の関係を明らかにする書類

⑴　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	副作用救済勘定	感染救済勘定	審査等勘定	特定救済勘定	受託・貸付勘定	受託給付勘定	調整	法人単位
資産の部								
Ⅰ流動資産								
現金及び預金	1,096	199	10,169	3,115	51	151		14,784
有価証券	524							524
仕掛審査等費用			1,407					1,407
未収金	0	0	46	142	99	0	△　2	286
未収収益	42	4						47